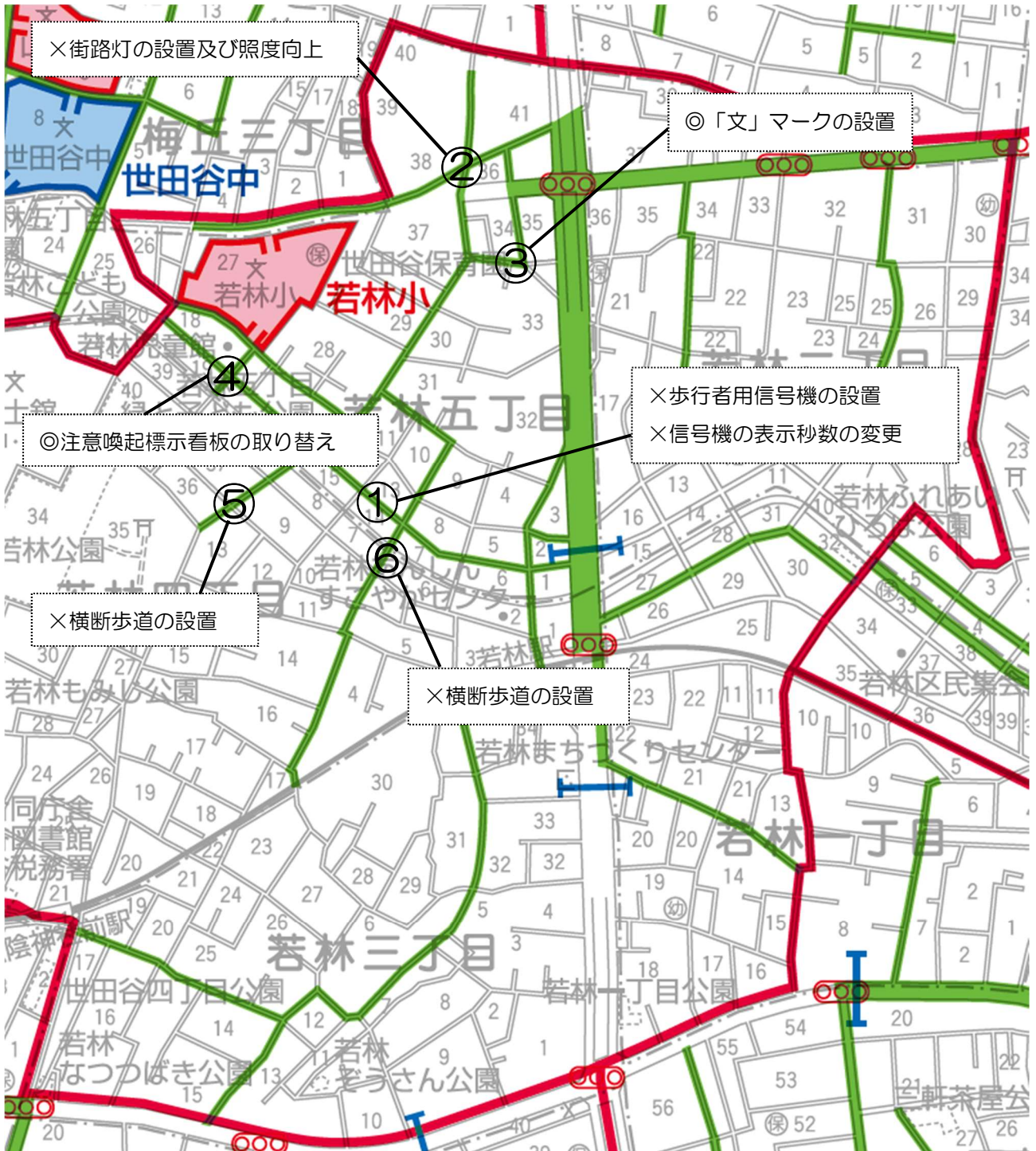


# 若林小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和2年10月29日（木） 午前10時～



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

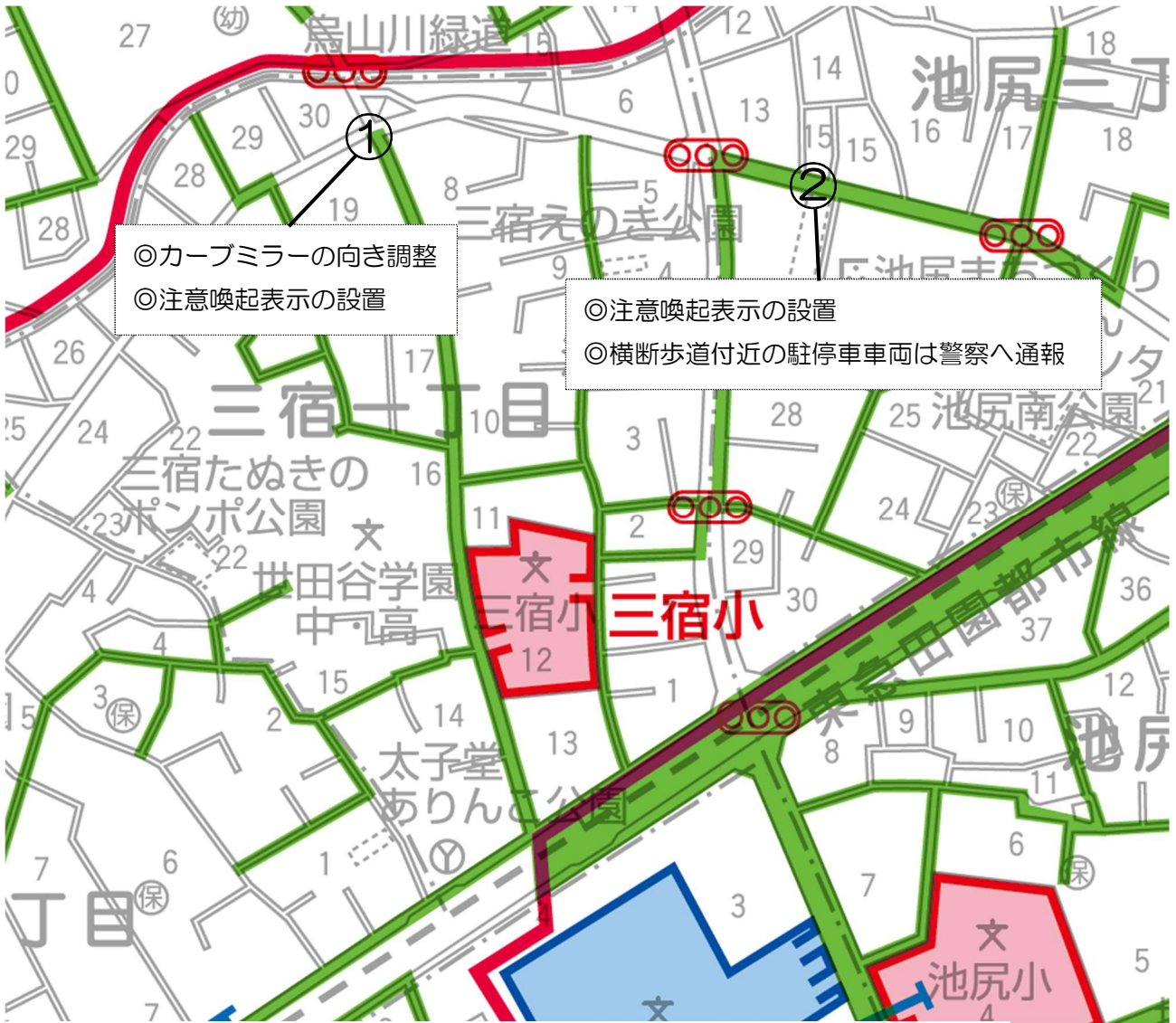
# 令和2年度通学路合同点検内容

1	若林小学校	10月29日	木	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	若林5-18、19 (スクールゾーン)	令和2年4月からスクールゾーンに指定されたので、その様子確認する。 信号機のある交差点は交通量も多く、自動車の右左折も多いため危険である。	世田谷警察署	歩行者用信号機の設置	実施不可	管制課と実査及び調査の結果、歩行者用信号柱の設置スペースなし。また歩行者のスペースが極端に狭いなどの理由で設置不可。
			世田谷警察署	信号機の標示秒数の変更	実施不可	交通状況に影響が出てくるため実施不可。
2	若林5-38	旧校舎の正門付近は、道幅が狭いわりに交通量が多い。 若林陸橋付近も右左折する車両が多く危険である。	工事第一課	街路灯の設置及び照度向上	実施不可	基準を満たしているため実施不可。
3	若林5-34	新校舎移転による通学路の指定変更に伴い、通学路標示「文」マーク看板の未設置。	教育委員会	通学路標示「文」マークの設置	実施済	
4	若林5-13	注意喚起標示看板の老朽化。	世田谷土木管理事務所	「スピード落とせ」の注意標示看板の取替	実施済	
5	若林5-9・5-13	信号機のない交差点で交通量が多く、児童の横断が危険である。	世田谷警察署	横断歩道の設置	実施不可	昨年同番地付近の歩道設置要望について、駐車場、工事現場、民家前やスペースが狭いこと、民家前で設置を望まない方もいることから設置不可。
6	若林4-6・4-7	緑道を利用する児童が横断する際に、交通量の多く危険である。	世田谷警察署	横断歩道の設置	実施不可	本部交通規制、安全施設係などと実査、調査した結果、信号機と横断歩道の距離が極端に短く設置不可（引き続き本署から要望していく）

# 三宿小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月5日（月） 14:30



①  
◎カーブミラーの向き調整  
◎注意喚起表示の設置

②  
◎注意喚起表示の設置  
◎横断歩道付近の駐停車車両は警察へ通報

◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

# 令和2年度通学路合同点検内容

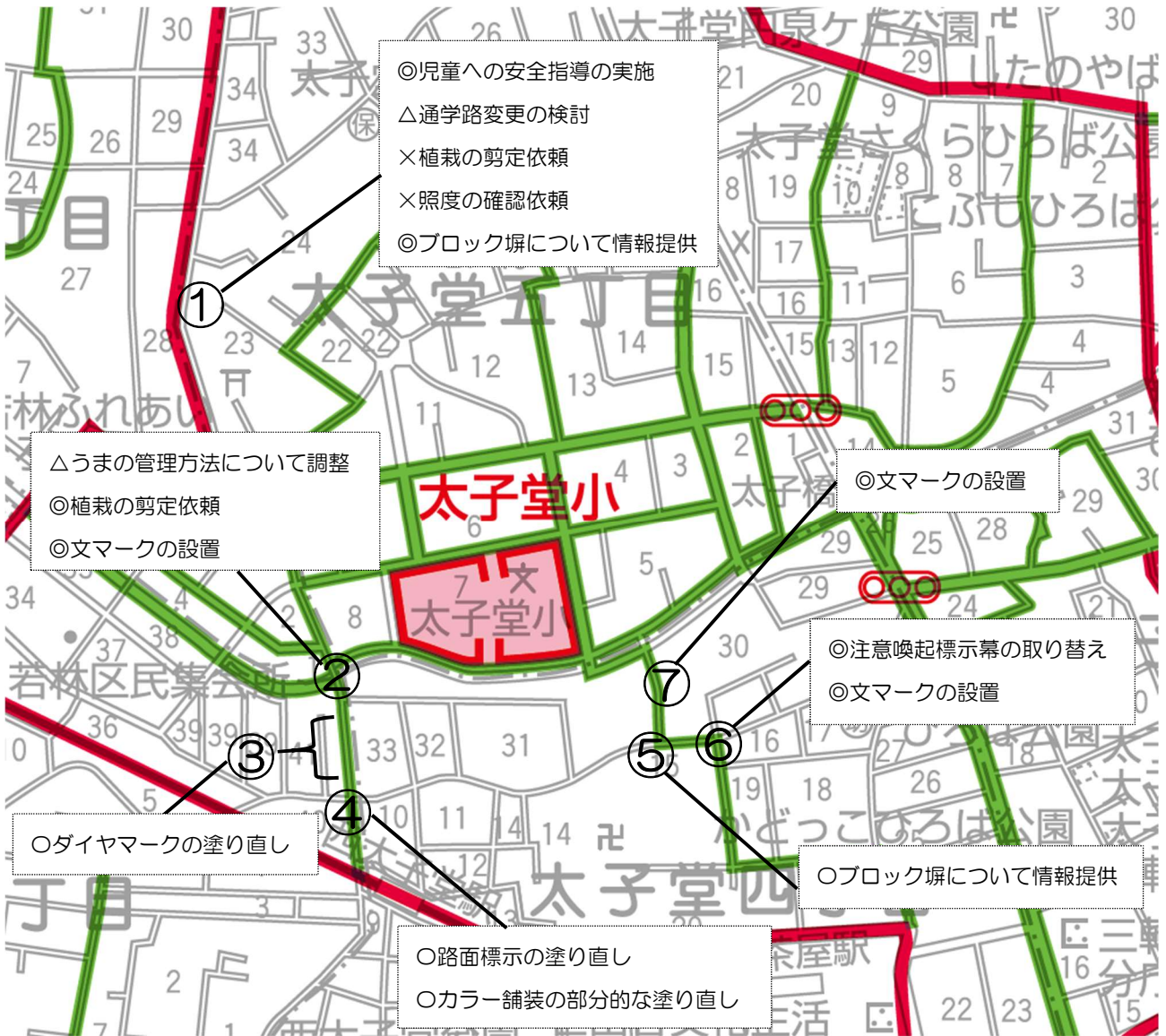
2	三宿小学校	10月5日	月	14:30		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	三宿1 - 30付近	4差路の交差点で横断歩道はあるが、信号が無く、車両の交通量が多い。車両が一時停止をせずに交差点内に進入するため、危険である。かつ横断歩道で歩行者がいるのに車両が止まらない。(少し先に緑道と交差してあるところに、信号はあるが、その一つ手前の箇所)	世田谷土木管理事務所	交差点西側のカーブミラーの向きを変更する。	実施済	
			東京都第二建設事務所	東西の交差点に進入する車向けに注意喚起標示設置(標示内容は世田谷警察署と調整)する。	実施済	
2	池尻3 - 27	交通量が多い道路で、信号が無い横断歩道がある。横断歩道で歩行者がいるのに車両が止まらない、登下校でも児童が利用する横断歩道であり、危険である。	世田谷土木管理事務所	横断歩道の東西の2か所に注意喚起標示設置(標示内容は世田谷警察署と調整)する。	実施済	
			世田谷警察署	横断歩道付近に駐車する車両があれば、警察へ通報する。	実施済	定期的に駐車取り締まりを実施中。また交番、パトカー勤務員がパトロールの際に駐車しないよう注意喚起の呼びかけを実施。定期的にパトロール、取り締まりを実施します。横断歩道付近に駐車しないよう指導してまいります。



# 太子堂小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：11月12日（木）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 （令和3年3月31日時点）

# 令和2年度通学路合同点検内容

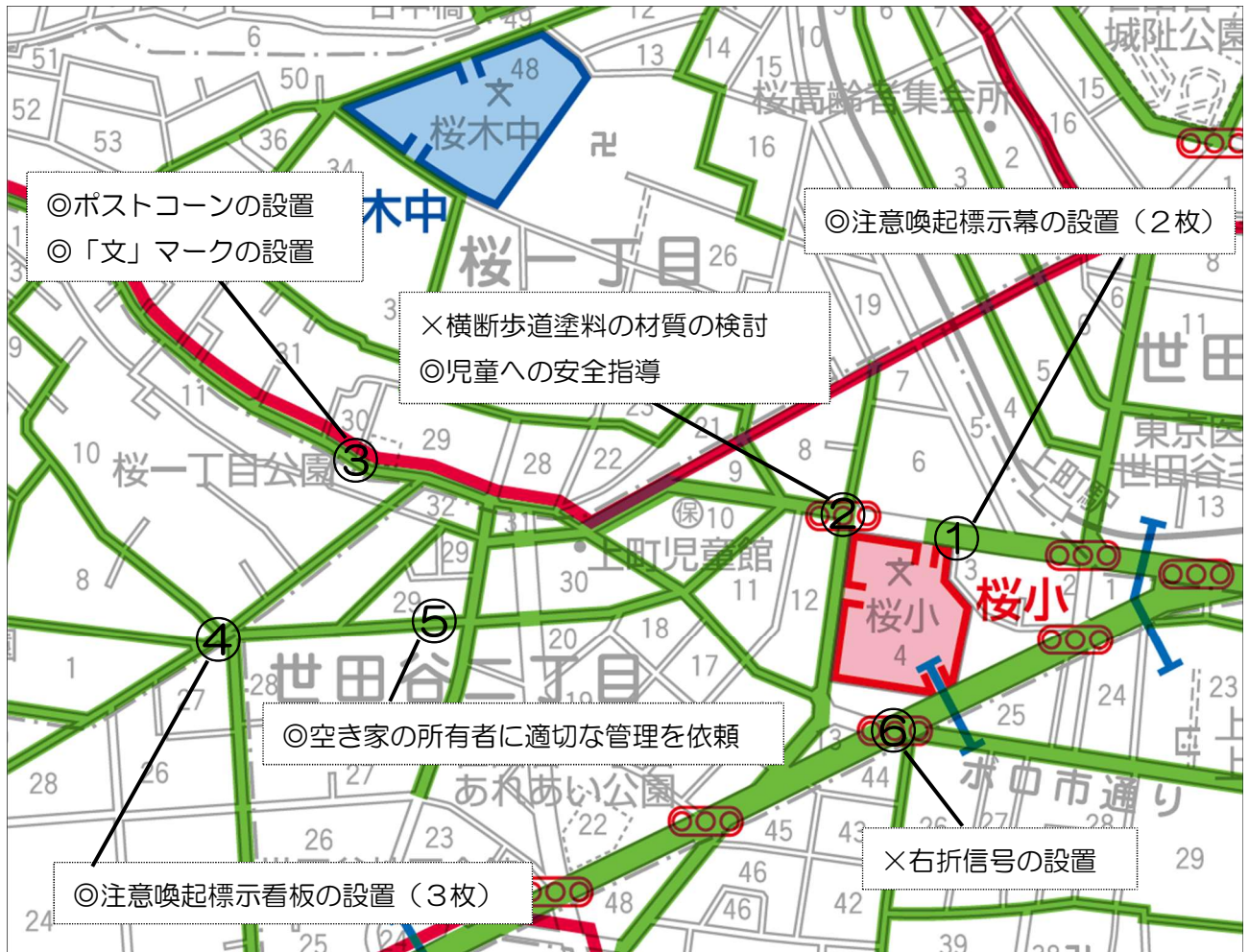
4	太子堂小学校	11月12日	木	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	太子堂5-23-5 (八幡神社の塀沿いの道)	八幡神社の塀に沿った細い道は、道幅が狭いため、自動車や自転車が通る際には接触に危険がある。また、道沿いの塀が斜めに傾いており危険。	学校・PTA	児童への安全指導を行う。	実施済	
				通学路の変更を検討する。	検討中	
			学校健康推進課	所有者へ植栽の剪定を依頼する。	実施不可	八幡神社の所有者へ依頼したところ、草木は多くなく、一本道で危険ではないと認識しているとのこと。また保存樹木を担当するみどり保全・創出に確認したところ所有者の依頼がないと動けないと確認済。
				照度の確認を依頼する。	実施不可	基準を満たしているため、実施不可。
	ブロック塀について担当課の建築安全課へ情報提供する。	実施済				
2	太子堂5-8-3 (緑道を横切る横断歩道)	世田谷通りから進入した自転車が緑道を越えて右折する際、角の草木が視界を遮るので、「いちびこ」前付近が死角になる。	学校・PTA	馬が出しっぱなしになっていることがあるため、調整する。	検討中	
			学校健康推進課	植栽の剪定について担当課の公園管理事務所へ植栽の剪定を依頼する。	実施済	
				文マークの設置を検討する。	実施済	
3	太子堂4-33、4-41間の道路	路面標示が薄れている。	世田谷警察署	ダイヤモンドの塗り直しを検討する。	実施予定	溶着業者へ依頼済 (順次、溶着実施いたします)

4	太子堂4 - 10 (西太子堂駅を越えて学校方向に直進する道)	世田谷通りから進入してくる自動車や自転車等は多く、道幅が狭く危険。また、駅付近のため人通りも多く混雑しており、飛び出しや出会いがしらの衝突の危険がある。	世田谷警察署	路面標示の塗り直しを検討する。	実施予定	溶着業者へ依頼済 (順次、溶着実施する)
			世田谷土木管理事務所	カラー舗装(緑)の部分的な塗り直しを検討する。	実施予定	R2年度中に実施予定
5	太子堂4 - 15	壁が剥がれており、児童も通学路として利用するため危険。	学校健康推進課	ブロック塀について担当課の建築安全課へ情報提供する。	実施済	
6	太子堂4 - 16	注意喚起標示幕が劣化しており、新しいものへ変えてほしい。	世田谷土木管理事務所	2箇所劣化している注意喚起標示幕があるため、文言も適したものに変更を検討する。	実施済	
			学校健康推進課	文マークの設置を検討する。	実施済	
7	太子堂4 - 30	道が狭くなっており、危険。	学校健康推進課	文マークの設置を検討する。	実施済	

# 桜小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月12日（月）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)



# 令和2年度通学路合同点検内容

5	桜小学校	10月12日	月	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	世田谷2 - 3 (コインパーキング)	児童の登校時間帯に車の出入りが多い。	東京都第二建設事務所	注意喚起標示幕を2枚設置する。 (「学童多し注意」等)	実施済	
2	世田谷2 - 4 (桜小学校前十字路)	坂道になっているため、雨の日などは特に路面が滑りやすい。先日、横断歩道の路面標示の塗り直しがあったが、より滑りにくい材質の塗料で塗り直してもらいたい。	世田谷警察署	次回の塗り直しの際には路面標示の塗料をより滑りにくいものにできないか検討する。	実施不可	現在都内で実施されている横断歩道などの溶着については、滑りにくくする材質は入っていないとのこと。溶着したところはある程度、滑りにくくなっているが車両等が踏んだり劣化すると効果が薄れるとのこと。また、滑りにくい材質で溶着する場合は、予算が掛かるとのこと。
			学校・PTA	気をつけて歩くよう児童へ安全指導を行う。	実施済	
3	桜2 - 1 1 (桜1丁目公園)	一方通行で車道が広く、車がとてもスピードを出す。公園前の路側帯が狭い。	世田谷土木管理事務所	公園前の路側帯を拡幅しポストコーンを設置することで、児童の歩行スペースをより多く確保する。また、上記対策により車道が狭まることで、車の速度抑制を図る。	実施済	
			学校健康推進課	「文」マークの追加設置を検討する。	実施済	
4	世田谷2 - 2 8 (五叉路)	車がとてもスピードを出す。 自転車の走り抜けが多い(桜通商店街)。	世田谷土木管理事務所	注意喚起標示看板を3枚設置する。 (「スピード落とせ」等)	実施済	
5	世田谷2 - 2 9 (竹藪)	柵や門が壊れており、児童が内部に侵入する恐れがある。	学校健康推進課	空家建築物対策担当課へ情報提供し、所有者への適切な維持管理のお願いを依頼する。	実施済	
6	世田谷1 - 4 7 (世田谷通りとボロ市通り交差点)	世田谷通りからボロ市通りへ右折に入る車が急いでいて危ない(右折信号がない)。	世田谷警察署	右折信号(歩車分離式信号)の設置について、周囲の交通網への影響等を考慮の上、当該箇所における調整が可能か本部へ確認する。	実施不可	本部管制課などと実査、調査したところ、世田谷通りからボロ市通りに行く地点に右折車線が設置されており、一部設置基準が満たされているが、右折信号を設置した場合、ボロ市通りを抜け道として使用される恐れ、病院前の混雑が予想されることから、ボロ市通りの居住者から反対の声があるなど、現時点では設置不可。 (ボロ市通り周辺の住民の声を聞きながら、今後も機会あることに本部と検討していく)

# 代沢小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：11月2日（月）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

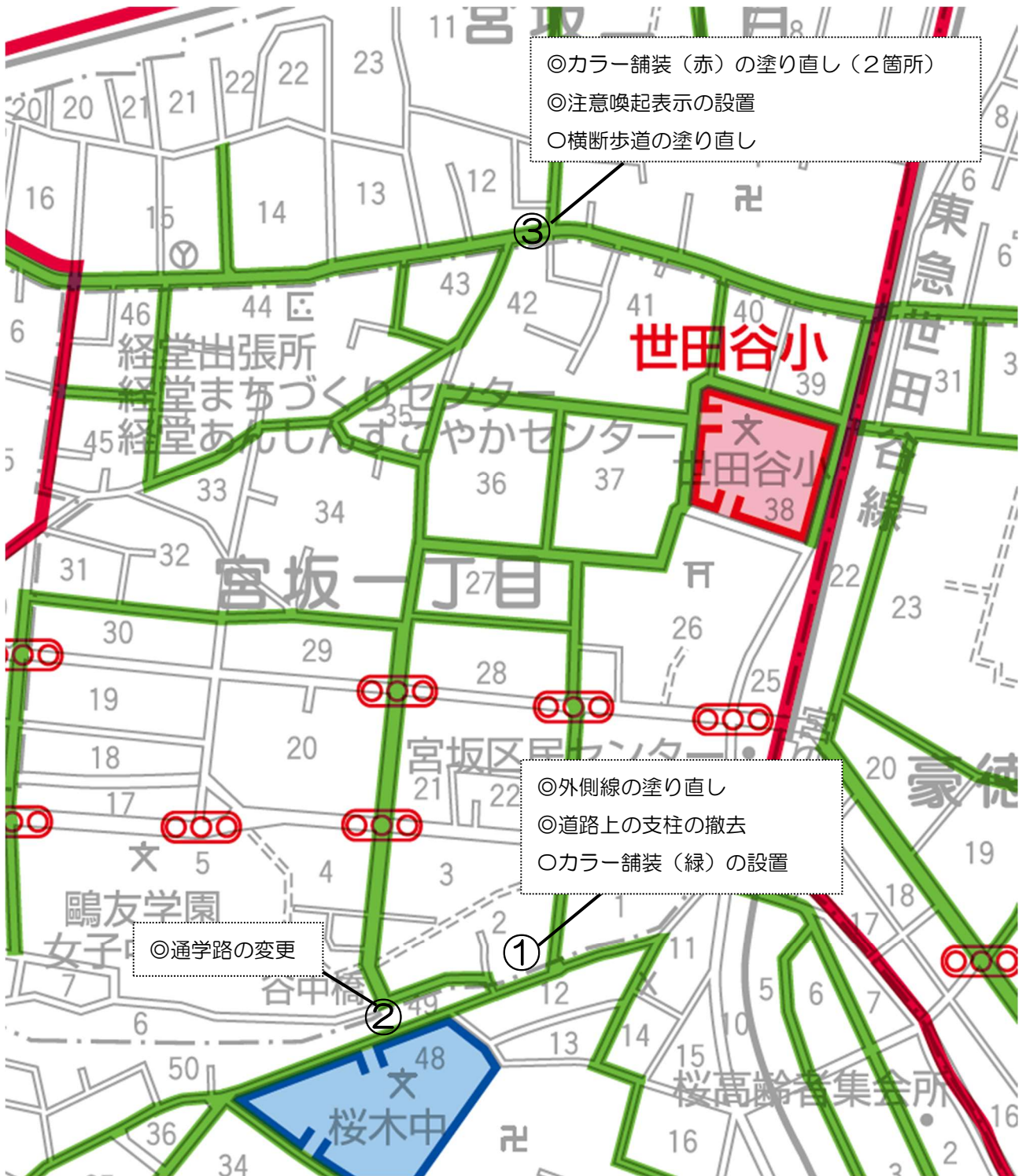
# 令和2年度通学路合同点検内容

7	代沢小学校	11月2日	月	10:00		
点検No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
		検討状況			実施時期/実施不可理由/備考等	
1	代沢3-6	東西に走る車のスピードが速い。「止まれ」のマークに気づかずに通り抜ける自転車があるので注意が必要。	学校・PTA	注意喚起やカラー舗装などの対策は行っているため、児童へ注意して横断するなどの指導を引き続き行っていく。	実施済	
2	代沢5-7	見通しが悪いので左右確認が必要。	学校・PTA	注意喚起やカラー舗装などの対策は行っているため、児童へ注意して横断するなどの指導を引き続き行っていく。	実施済	
3	代沢3-7 (森蔵寺横の道路)	狭く見通しが悪い。通学路指定ではないが、利用している生徒がいる可能性がある。安全性に難あり。	北沢土木管理事務所	道路標示の「徐行」の塗りなおし	実施済	
4	代沢5-9 (茶沢通り)	自転車が歩道を通行していることが多いため、児童が並んで歩かないよう注意が必要。	北沢土木管理事務所	今年度、車道に自転車のナビマークが設置される予定。	実施予定	
5	代沢5-19 (代沢三叉路)	パティスリーKOUZU前の短い横断歩道は赤でも通行する人が多いので、児童が連なって渡らないように注意が必要。	学校・PTA	児童へ信号を渡る際は、青信号でも左右を確認してから横断するなど引き続き、指導を行っていく。	実施済	
6	代沢4-42 (代沢小前の信号)	多くの児童が利用。2018年の点検時に「残り横断時間がわかる信号機」へ3年以内に変わる予定とのことだったので、そろそろ変更されるのか？	北沢警察署	信号の待ち時間が確認できる信号機への変更	検討中	ゆとり信号への設置変更を検討中。
			北沢警察署	道路標示「止まれ」の塗りなおし	実施予定	令和3年度中に実施予定。
			北沢土木管理事務所	ガードパイプの設置	実施済	
7	代沢4-27 (ガソリンスタンド入口)	児童の姿が車から見えない場合があるので注意が必要。	学校・PTA	信号待ちの児童を分散するために、ほか「8」の地点で横断させるかを検討する。	検討中	
8	代沢4-44 (鎌倉通りと梅が丘通り交差点)	横断に注意が必要。	学校・PTA	交差点北側の歩道は狭いため、通学路としては指定しないが、梅が丘通りの横断は検討する。「7」との関連	検討中	
9	代沢1-34 (フラワーショップ前)		学校・PTA	注意喚起やカラー舗装などの対策は行っているため、児童へ注意して横断するなどの指導を引き続き行っていく。	実施済	
10	代田1-45 (緑道の入り口)	道幅が狭く、自転車がスピードを出しているため、注意が必要。黄色い注意書きはある。		注意喚起標示は行われているため、「11」の箇所に注意喚起標示看板を設置し、様子を見る。		
11	代田1-46 (緑道)	児童と自転車が衝突しそうなアクシデントが多い。黄色い注意書きを増やすことはできないか？	北沢土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置	実施済	

# 世田谷小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月27日（火）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 （令和3年3月31日時点）



# 令和2年度通学路合同点検内容

10	世田谷小学校	10月27日	火	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	桜1-12 (桜木中前の道路)	道幅が狭い道路であるが通行する児童数が多く、今後も増加していく見込みである。 朝は車や自転車の往来も多く、幼稚園バスが通る際には、バスも通行中の児童もどちらも立ち往生してしまっている状況にある。 以前、この場所で児童がバスに接触したこともあり、危険な場所である。	世田谷土木管理事務所	外側線の塗り直し	実施済	
			世田谷土木管理事務所	道路上にある支柱の撤去	実施済	
			世田谷土木管理事務所	カラー舗装(緑)の設置	実施予定	R3年度以降に実施予定
2	桜1-49 (桜木中前のトンネル)	開通が間近になっている様子であるが、このトンネルを通学路としたときの安全性について(上記1のう回路として考えられるかも含め)検討していきたい。	学校・PTA	トンネル工事終了後に、どこまで整備されるか、さらに車両の流れがどのように変わるのかなどを確認し、通学路の変更を検討し、教育委員会へ申請する。	実施済	
3	宮坂1-42 (本町通り)	スピードを出して通行する車や自転車がが多く、道路を渡るのが危険である。	東京都第二建設事務所	カラー舗装(赤)の塗り直し 2箇所	実施済	
			東京都第二建設事務所	注意喚起標示の設置(子ども飛び出し注意など)	実施済	
			北沢警察署	横断歩道の塗り直し	実施予定	

# 上北沢小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：11月2日（月）14:40



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

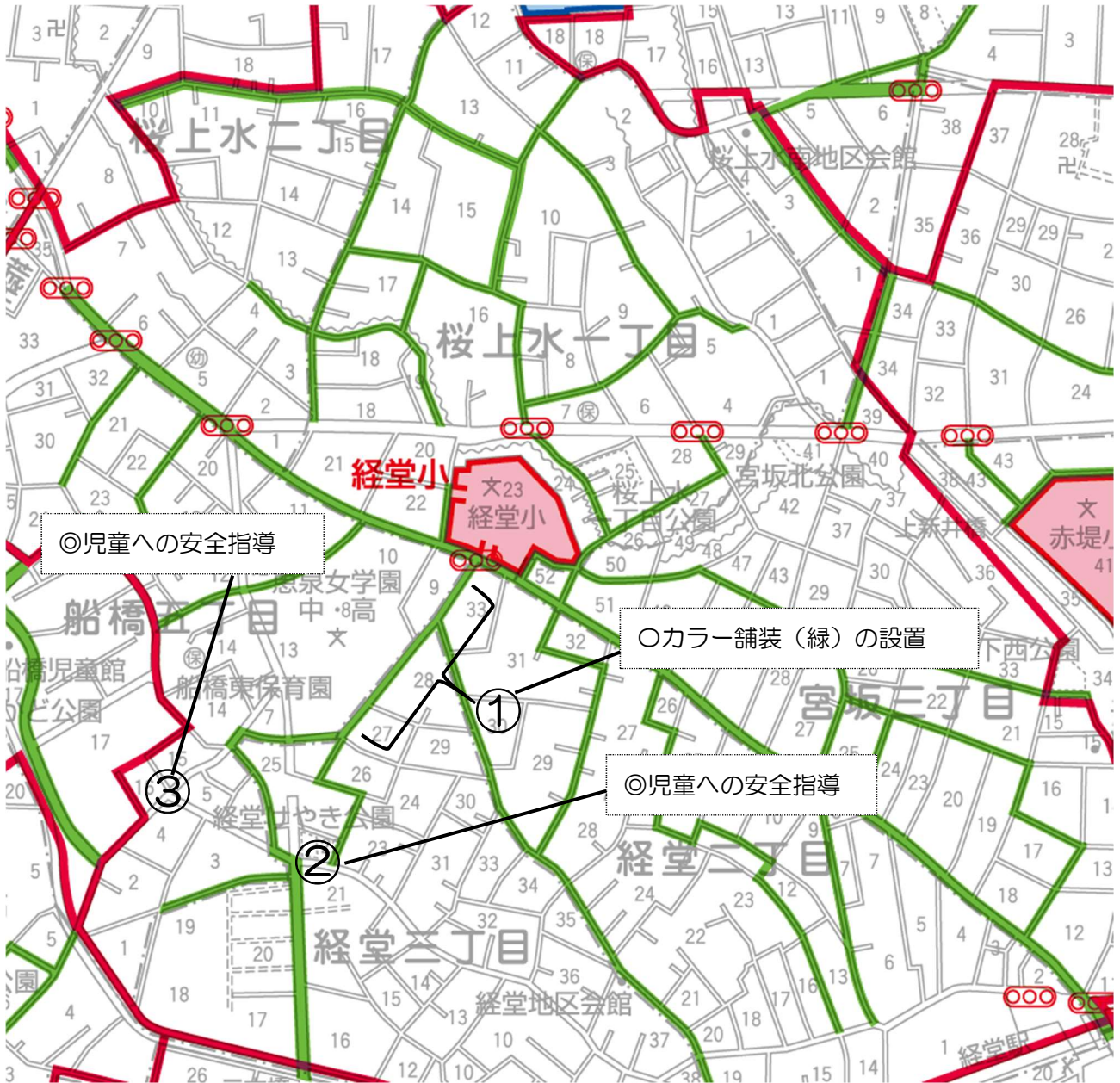
# 令和2年度通学路合同点検内容

17	上北沢小学校	11月2日	月	14:40	対策方針	
点検 No	点検箇所	点検理由	検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	上北沢3-32 (校並木の五叉路)	昭和信金方面から歩いて児童館方面へ進む際、各方向から車が来る。横断歩道もなく、自転車の往来も多いため、児童が接触しそうになる。	成城警察署	傾いている停止看板の修理を検討する。	実施済	
2	上北沢4-20 (上北沢駅前)	上北沢駅前のコンビニから小学校までの道。茂垣産婦人科横のEnglish pocketの工事が始まるため、今後注意が必要。	成城警察署	工事業者へ注意喚起を行う。	実施済	
3	上北沢4-19 (上北沢4丁目十字路)	自転車と自転車、自転車と車の接触事故が多発。主にコンビニ方面からくる、又は方面に向かう自転車がブレーキを踏まずに交差点内に侵入するため。8月上旬にも2件の接触事故あり。	烏山土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置を検討する。	実施済	
4	上北沢4-23	上北沢小学校と甲州街道の間の抜け道。長期休みの時期に学校西門を利用する児童が東門に行く際に使用、全体的に見通しが悪く、猫が寝みついており、興味を惹かれて立ち止まる児童も多い。	保健所生活保健課	担当部署へ情報提供する。	実施済	
5	上北沢4-30	上北沢駅～八幡山駅間の高架下からラーメン屋へ抜ける道。今年度より朝の通学時間帯の車両通行禁止柵(馬止)がなくなった。侵入禁止の時間帯にも関わらず、交通量が多く、ラーメン屋側は信号が変わっていても、スピードを出して通過する車が多いため、危険である。	成城警察署	取り締まり担当部署へ情報提供する。	実施済	
			烏山土木管理事務所	設置済みのスクールゾーン標示看板2枚のうち、1枚の角度を調整し、もう1枚は取り替えを検討する。	実施済	
6	上北沢5-3 (甲州街道の脇道からの合流点)	首都高速と甲州街道の間の道を甲州街道に向けて走ってくる車が一時停止をせずに歩道に飛び出してくることがある。朝の時間帯に多く、児童も走ってくることもあるため、互いに危険である。	烏山土木管理事務所	注意喚起標示幕の設置を検討する。	実施済	
7	上北沢4-34 (ライオンズマンション前)	児童間で下校の際に分かれ道になる場所であり、児童が立ち止まってしまうことが多い。甲州街道への抜け道になっていて、交通量も多い。	成城警察署	路面標示「止まれ」の塗り直しを検討する(令和3年度以降)。	実施予定	
			東京国道事務所	指導線の塗り直しを検討する。	実施済	
8	南烏山1-40 (環八と甲州街道の交差点)	交通量が多い。	学校	児童への安全指導を行う。	実施済	
9	上北沢4-29 (歩道橋の南側階段降り口)	階段を降りてきた児童と自転車が接触する危険がある。	東京国道事務所	ラバーボールの設置を検討する。	実施済	

# 経堂小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和2年11月9日（月） 午後3時～



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)



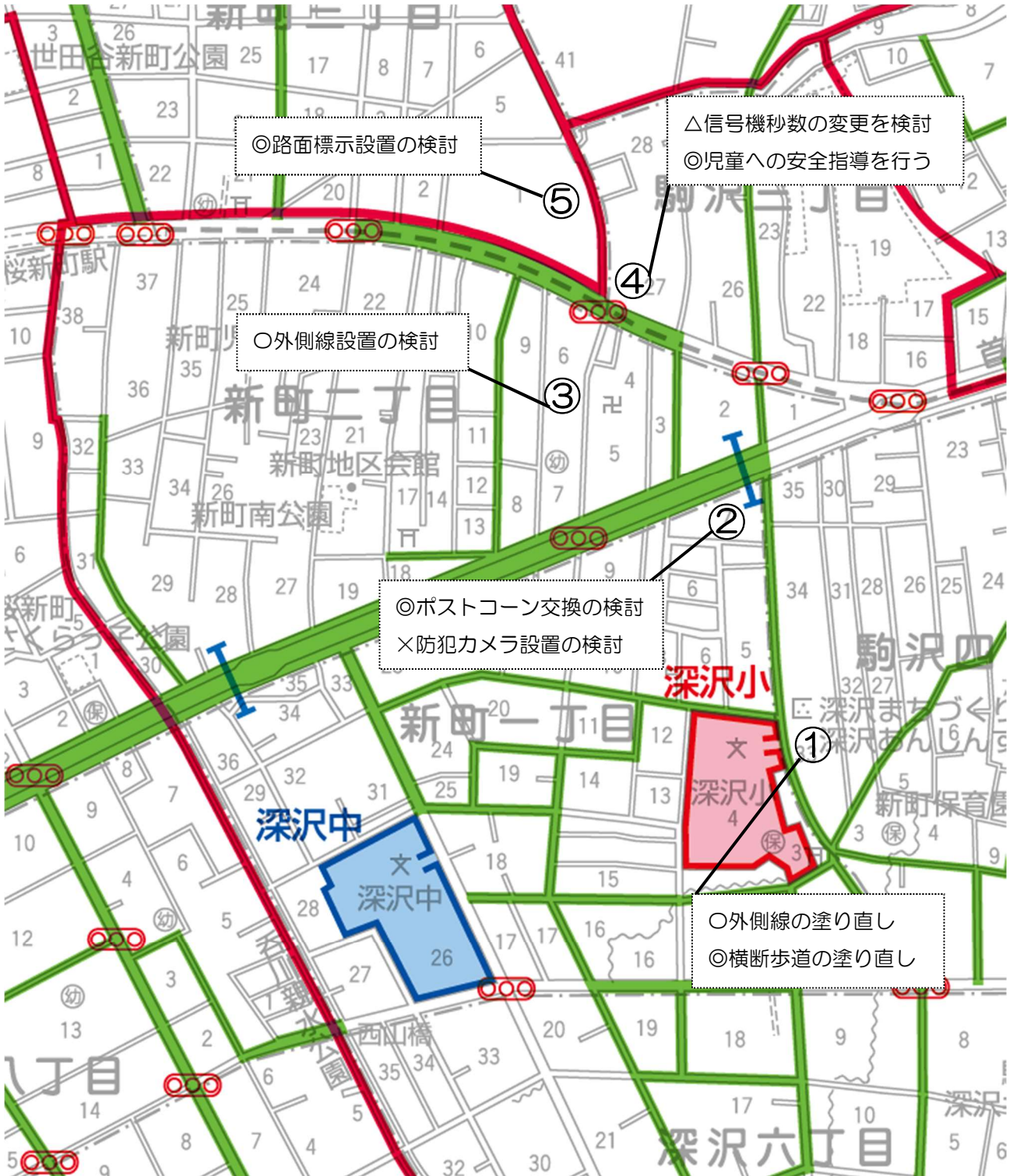
# 令和2年度通学路合同点検内容

20	経堂小学校	11月9日	月	15:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	経堂3 - 27 (変形した交差点)	細い道だが、朝から夕方にかけて経堂駅方面へ抜ける道として交通量が多い。見通しも悪く、交差点付近には生垣等もあり、左右の確認もしづらい。 令和元年7月24日、本校児童とバイクの接触事故あり。	世田谷土木管理事務所	交差点から学校までの道路のうち、右側の路側帯にカラー舗装(緑)の設置を検討する。ただし、実施する場合は令和3年度以降となり、複数年にかけての実施となる可能性あり。	実施予定	R3年度以降に実施予定
2	経堂3 - 22 (けやき公園周辺)	下り坂になっており、カーブミラーはあるものの、車やオートバイがかなりのスピードで通る。注意喚起を促す標示「とびだし注意!!」よりは、「かならず止まろう」という標示の方がよい。 令和2年2月11日、本校児童とバイクの接触事故あり。	学校	児童への安全指導を行う。	実施済	
3	船橋5 - 10 (交差点)	やや下り坂になっているところ。船橋方面からの交通量がとても多く、交差点に向かう道では、注意喚起する標示やカーブミラー等もあるが、対策を考えたい。 令和元年5月23日、本校児童とタクシーの接触事故あり。	学校	児童への安全指導を行う。	実施済	

# 深沢小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月19日（月）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可（令和3年3月31日時点）

# 令和2年度通学路合同点検内容

32	深沢小学校	10月19日	月	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	新町1-4-24 (学校前)	外側線及び横断歩道の路面標示の塗り直しを行ってほしい。	玉川土木管理事務所	外側線の塗り直しを検討する。	実施予定	企業者工事(ガス)の予定が入っているため、R3.11以降に実施予定。
			玉川警察署	横断歩道の塗り直しを検討する。	実施済	
2	新町1-7 (歩道橋)	死角になり、危険が多い。不審者情報多数あり。 (防犯カメラの設置要望あり) 歩道橋の階段を下りたところに、自転車が走ってきて危険。	東京国道事務所	ポストコーンの交換を検討する。 (現在T字型を設置しているが、通り抜けできないよう、U字型へ変更する。)	実施済	
			学校健康推進課	防犯カメラが設置可能か検討する。	実施不可	委託業者の調査の結果、既設電柱に設置不可。
3	新町2-6-15 (豆腐店横の道)	国道246号線への抜け道となるため、スピードを出して通行する車が多く、危険である。	玉川土木管理事務所	外側線の設置を検討する。	実施予定	企業者工事(水道)の予定が入っているため、R4.3以降に実施予定。
4	新町3-1-1	また、横断歩道の信号について、ボタンを押してから信号が変わるタイミングが以前より遅くなり、児童がよく信号無視をしている。	玉川警察署	信号機の秒数を確認し、変更可能であるか検討する。	検討中	終日ボタン式のところを夜間ボタン式に変更し、昼間はボタンを押さなくても変わるように変更するとともに、目安となる目盛りを設置する(令和3年度)
			学校・PTA	児童へ安全指導を行う。	実施済	
5	駒沢3-27 (旧講道学舎)	旧講道学舎の跡地にマンション建設中、大型車両の出入りが多く、危険である。 速度規制や時間通行規制をかけることは出来ないか？	玉川土木管理事務所	運転手への注意喚起として、路面標示「T字」を検討する。注意喚起標示幕設置済みの箇所を「幅員狭し」及び「速度落とせ」に変更できないか検討する。	実施予定	企業者工事(水道)の予定が入っているため、R4.3以降に実施予定。 注意喚起表示幕については設置済。

# 玉川小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：12月16日（水）9:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 （令和3年3月31日時点）



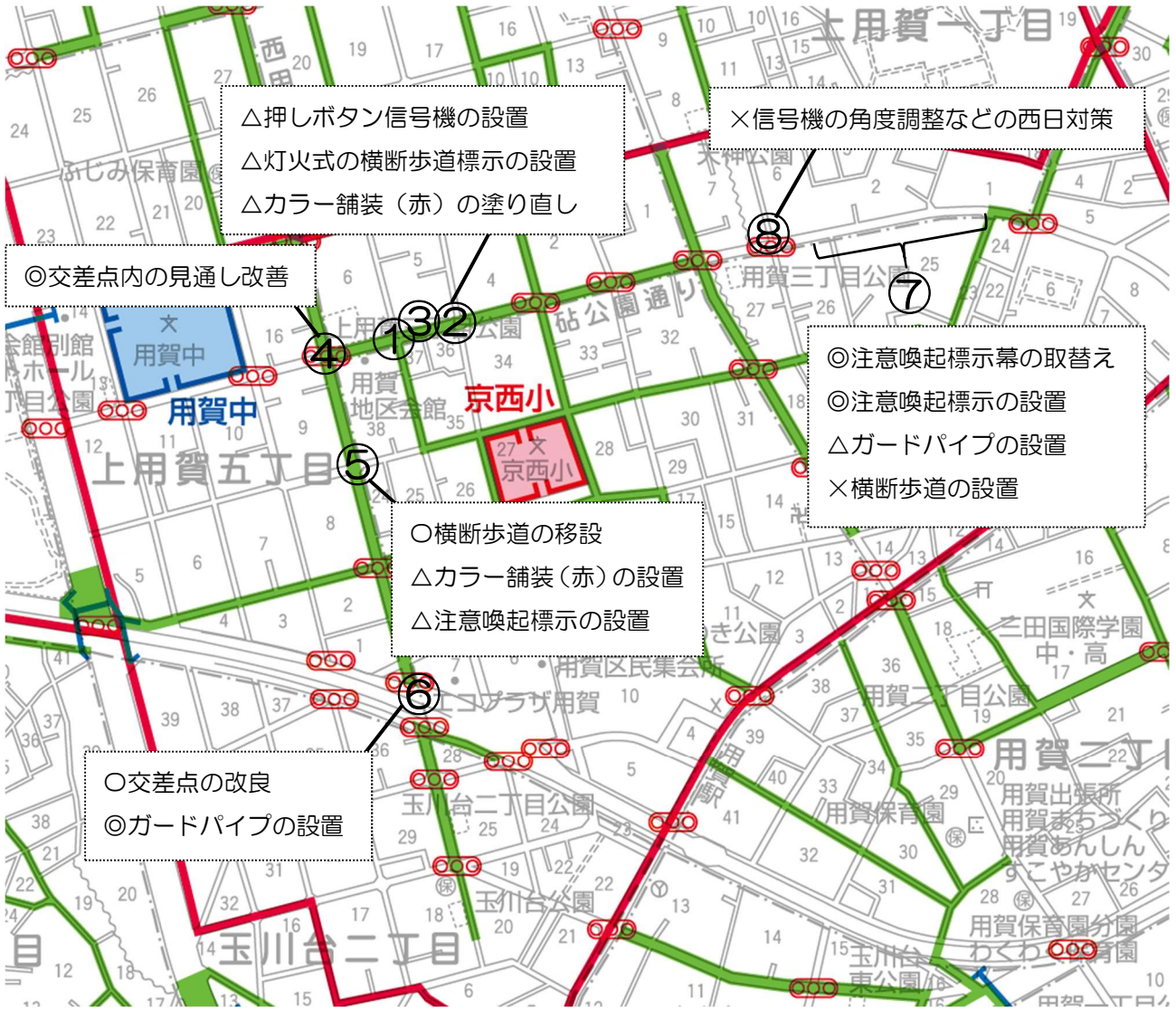
# 令和2年度通学路合同点検内容

33	玉川小学校	12月16日	水	9:00	対策方針	
点検No	点検箇所	点検理由	検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	中町2-30	外側線が消えかかっている。権蔵橋踏切が狭くて危険。	玉川土木管理事務所	外側線の塗り直しを検討する。	実施予定	企業者工事（ガス）が入っているため、令和3年3月以降に実施予定。
2	中町2-35	踏切前後に新築住宅が増え、利用者も増加。カラー舗装（緑）はあるが、スピードを出して通過する車や駐車場へ入る車など危険も多い。通学路とわかるような標識を設置したり、スクールゾーンで時間指定等して欲しい。	玉川土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置を検討する。	実施予定	注意喚起表示幕を設置予定。
			学校健康推進課	「文」マークの設置を検討する。	実施予定	
			玉川警察署	スクールゾーン規制について検討する。	検討中	学校側で規制に関する住民調整後、時間帯規制について合意形成が整えば、実施の検討を行う。
3	上野毛1-25	上野毛交番裏交差点。角のビルが工事中であり、道幅がかなり狭くなっている。人通りが多く、銀行の駐車場もあり危険。何らかの対策をしてほしい。	学校・PTA	通学路の設定について検討する。	実施済	
			学校健康推進課	学校からの通学路設定申請の結果、通学路として設定することになれば、「文」マークを設置する。	検討中	
			玉川土木管理事務所	通学路として設定されれば、カラー舗装（緑）について検討する。	検討中	通学路として設定されれば、カラー舗装（緑）設置を検討する。
4	上野毛1-28	環八から上野毛通りへの抜け道になっており、車がスピードを出して入ってくることが多く、児童の下校時に危険。また、道が曲がっていて先の見通しが悪く、その先は商店が並び、人も車も増えるため、通学路とわかるような標識を設置するなど、車両の減速を促したい。	学校・PTA	通学路の設定について検討する。	実施済	
			学校健康推進課	学校からの通学路設定申請の結果、通学路として設定することになれば、「文」マークを設置する。	実施予定	
			玉川土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置を検討する。（学童多し注意等）	実施予定	注意喚起表示幕を設置予定。
5	野毛2-22	民家ブロック塀（一部ひび割れあり）が地震の際に倒れてきそうで危険。道路標識（歩行者用「とまれ」マーク）が消えかかっている。清掃車両の運転が危険。	玉川土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置を検討する。歩行者用「とまれ」マークは現在塗りなおしをしていないため不可。	実施予定	注意喚起表示幕を設置予定。
			学校健康推進課	ブロック塀について担当課の建築安全課へ情報提供する。 清掃事務所へ清掃車両の安全運転について依頼する。	実施済 実施済	

# 京西小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月29日（木）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 （令和3年3月31日時点）

# 令和2年度通学路合同点検内容

34	京西小学校	10月29日	木	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	上用賀3 - 6 (上用賀3丁目公園前の横断歩道)	信号のある横断歩道が通学路に指定されているが、付近の信号の無い横断歩道を利用する児童が多く、各家庭の判断で使い分けられている。 安全面の確認ができるのであれば、通学路として指定できるか否か伺いたい。		通学路として指定はしない(2の対策状況を見据える)		
2	用賀4 - 3 6 (横断歩道)	信号のある横断歩道が通学路に指定されているが、付近の信号の無い横断歩道を利用する児童が多く、各家庭の判断で使い分けられている。 安全面の確認ができるのであれば、通学路として指定できるか否か伺いたい。	玉川警察署	押しボタン式の信号機が設置できるか検討 信号機の設置ができない場合、灯火式の横断歩道標示の設置検討	検討中	信号機の新設は京西小学校交差点の信号機と近接しているため、設置することができないが、同信号機の移設なら可能である。 移設することで、歩行者用灯器を設置できることから、より良くなると思う。 ただし、通学路の変更等を要することから、学校側で保護者や住民等の意見を踏まえて再検討願います。 信号機が設置できない場合については、検討結果後とする。
			玉川土木管理事務所	既設のカラー舗装(赤)の編模様から全面(塗りつぶす)に設置 (信号機の設置ができない場合)	検討中	信号機の設置ができない場合、検討する。
				今回の対策(信号機の設置など)状況を見て、通学路に指定するか改めて判断する。		
3	用賀4 - 3 7 (横断歩道)	信号のある横断歩道が通学路に指定されているが、付近の信号の無い横断歩道を利用する児童が多く、各家庭の判断で使い分けられている。 安全面の確認ができるのであれば、通学路として指定できるか否か伺いたい。		通学路として指定はしない(2の対策状況を見据える)		
4	用賀4 - 3 8 (信号のある横断歩道)	南側から左折する車両など、公園内の植栽や看板が死角となり危険である。	玉川公園管理事務所 (玉川土木管理事務所経由で依頼)	植栽の剪定、看板の移設など、死角をなくす対応を検討	実施済	
5	上用賀8 - 8、9 (横断歩道)	桜の木が死角となり、車両が横断待ちの歩行者に気づかない。	玉川警察署	横断歩道を南側に移設できるか検討	実施予定	東京都公安委員会手続中 (令和3年度移設予定)
			玉川土木管理事務所	カラー舗装(赤)の設置 (横断歩道が移設できない場合)	検討中	横断歩道が移設できない場合、検討する。
			玉川土木管理事務所	注意喚起標示の設置 (横断歩道が移設できない場合)	検討中	横断歩道が移設できない場合、検討する。

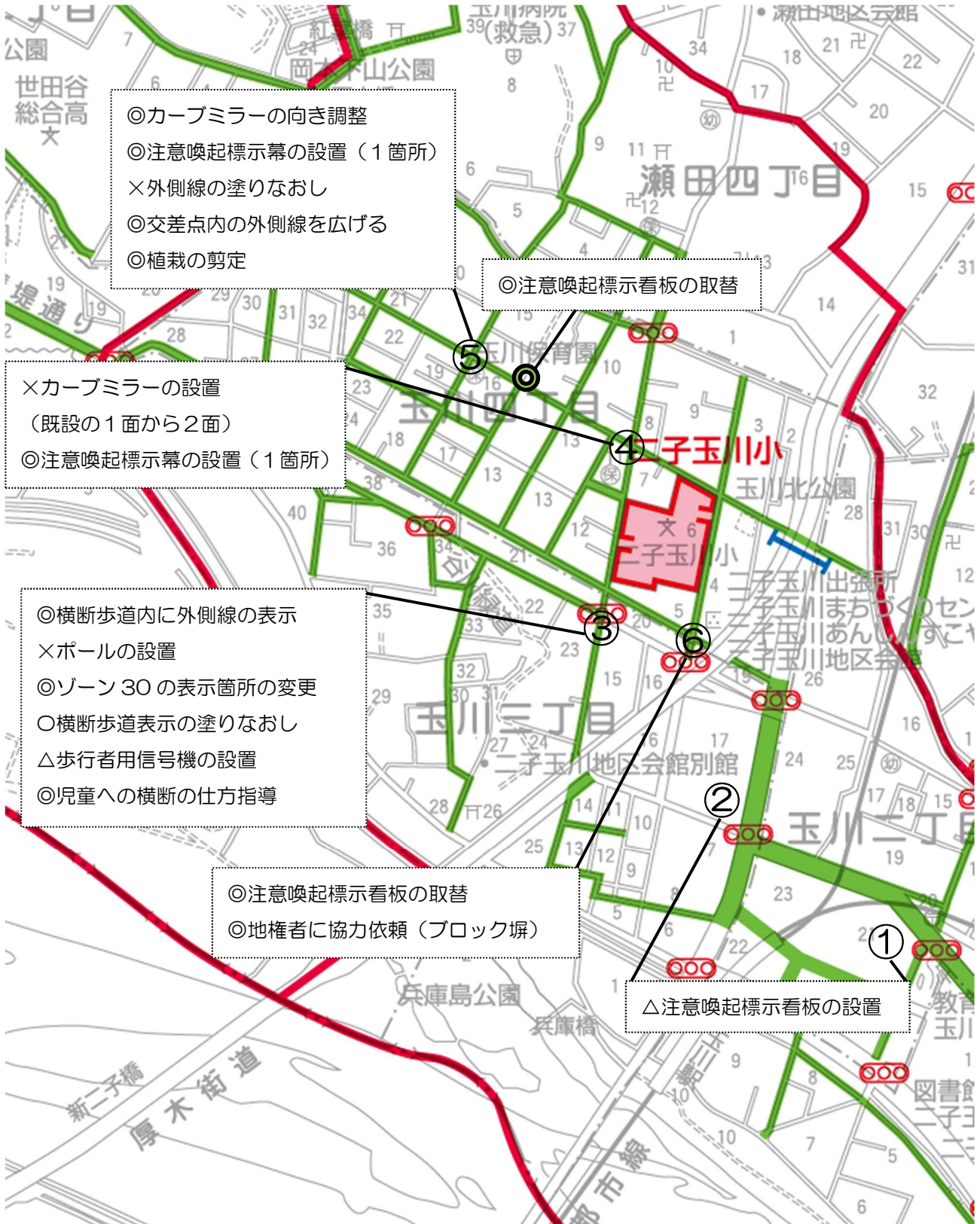
6	玉川台2 - 28 (エコプラザ用賀の信号を西用賀通りから左折する交差点)	大型トラックが左折する際、児童と接触すれすれとなっており危険である。	玉川土木管理事務所	交差点の改良(外側線の設置などで、歩行空間を確保)	実施予定	玉川警察署と協議済 (令和3年度実施予定)
			玉川土木管理事務所	ガードパイプの設置 (昨年度、1つ設置しているが、その横に追加で設置)	実施済	車止め(単柱)を設置済。
7	用賀3 - 27 (用賀3丁目公園付近)	坂道のため、スピードを出している車が多い。 深奥のある横断歩道が離れているため、横断歩道がない場所を渡る児童がいる。	玉川土木管理事務所	注意喚起標示幕の取替え(坂を上る車両向け)	実施済	
			玉川土木管理事務所	注意喚起標示の設置(坂を下りる車両向け)	実施済	
			玉川土木管理事務所	ガードパイプの設置の検討	検討中	舗装更新計画路線のため、時期が来たら予算要求を依頼する。
			玉川警察署	横断歩道の設置	実施不可	勾配のある坂の途中であり、横断歩道や歩行者がドライバーから見えにくく、停止距離も長くなってしまったため、設置場所として不適切である。
8	用賀3 - 27 (用賀3丁目公園付近)	西日で信号が見えにくい(東から西側に向かう車両)。そのため、信号を無視する車両がいる。	玉川警察署	信号機の角度を変える、またはブラインドを設置するなど検討	実施不可	管制課と実査した結果、本信号機は西側の信号機とい連動しているため、信号を無視しないよう調整されている。角度や高さも問題ないため、見送りとする。



# 二子玉川小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月26日（月）14:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)

- ◎カーブミラーの向き調整
- ◎注意喚起標示幕の設置（1箇所）
- ×外側線の塗りなおし
- ◎交差点内の外側線を広げる
- ◎植栽の剪定

- ◎注意喚起標示看板の取替

- ×カーブミラーの設置  
（既設の1面から2面）
- ◎注意喚起標示幕の設置（1箇所）

- ◎横断歩道内に外側線の表示
- ×ポールを設置
- ◎ゾーン30の表示箇所の変更
- 横断歩道表示の塗りなおし
- △歩行者用信号機の設置
- ◎児童への横断の仕方指導

- ◎注意喚起標示看板の取替
- ◎地権者に協力依頼（ブロック塀）

- △注意喚起標示看板の設置

# 令和2年度通学路合同点検内容

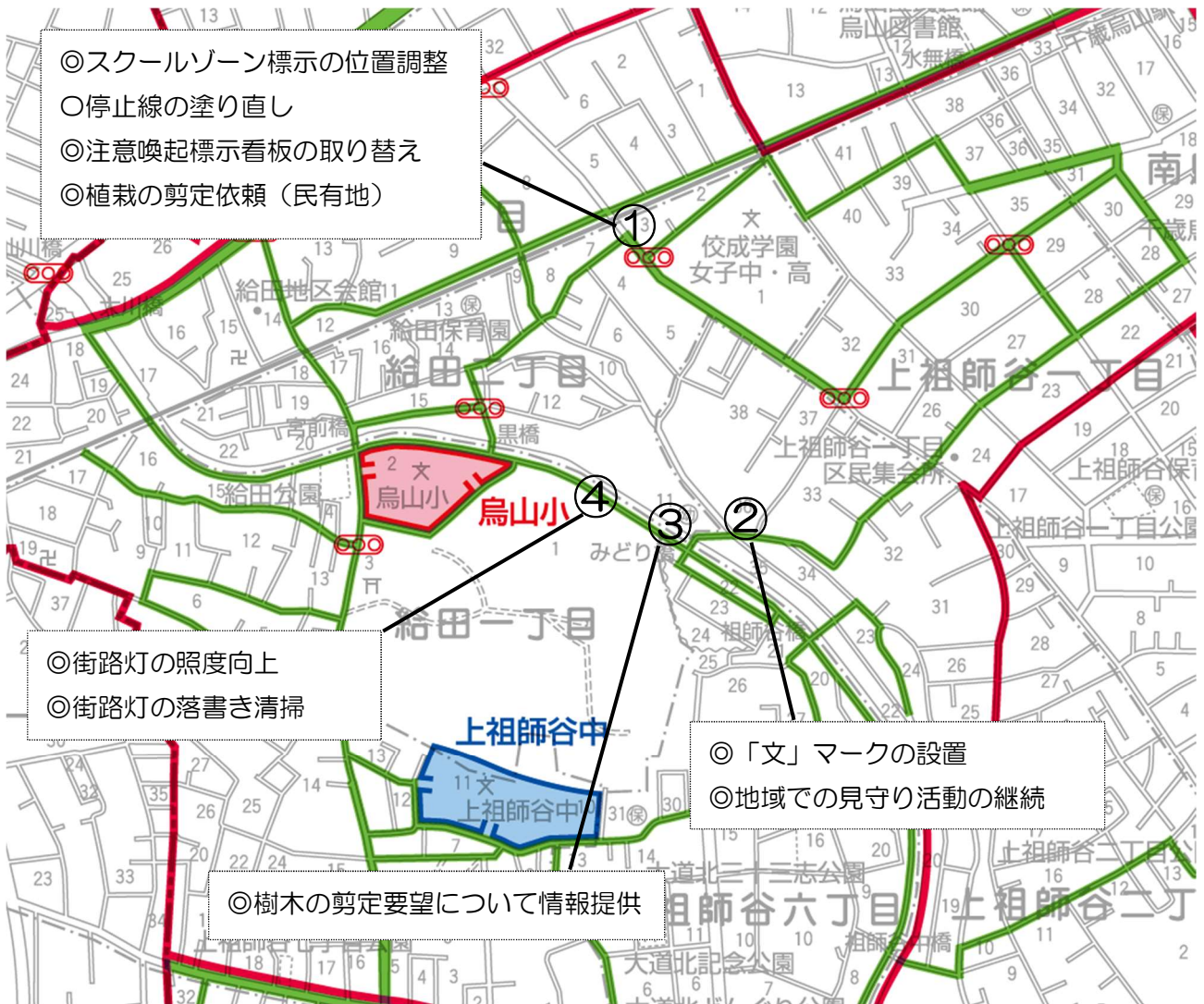
35	二子玉川小学校	10月26日	月	14:00	対策方針	
点検No	点検箇所	点検理由	検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	玉川2-12 (キッズスペース前の横断歩道およびその付近)	セブンイレブン側からスピードを落とさずに曲がる車がある、自転車もスピードを出して危険。 目立つ標識・看板の設置希望。	玉川土木管理事務所	注意喚起表示幕設置場所を検討中。	検討中	
2	玉川2-24 (Qプラザの角)	自転車がスピードを出しているため危険。 接触しそうな児童がいて危ない。 信号機や一時停止を強調するような標識・看板の設置希望。	玉川土木管理事務所	注意喚起表示幕設置場所を検討中。	検討中	
3	玉川3-23-21 (旧はなみずき薬局の交差点)	交通量が多く、左側通行を守ってない自転車も多い。 通学路として利用している児童も多いが、特に信号待ちをする場所に自転車が危険。	玉川土木管理事務所	路面の横断歩道標識を一部削除し、代わりに外側線を標示する。	実施済	
			玉川土木管理事務所	ボールの設置(車両の巻き込みを防ぐ)	実施不可	大型車が入る際、支障となるため。
			玉川土木管理事務所	路面標示「ゾーン30」の標示箇所を変更する。縦標示にするなど	実施済	
			玉川警察署	路面の横断歩道標識の塗りなおし	実施予定	令和3年度実施予定
			玉川警察署	歩行者用信号機の設置	検討中	交差点西側の歩行者用灯器を設置するだけのスペースがないため、現状では設置することができないが、南北の車両灯器を撤去して東側だけにすると、歩行者用灯器を設置することは可能と考える。引き続き、協議をお検証が必要
			学校・PTA	車両信号の標示を見て横断するよう児童への指導	実施済	
4	玉川4-11 (エノキヤ交差点)	車・自転車の交通量が多く、狭くて危険。	玉川土木管理事務所	既設の1面のカーブミラーを2面にする。東側から通行する車両向け	実施不可	支柱の支持力が不足するため。
			玉川土木管理事務所	注意喚起標示の設置「学童多し 注意」など。(東側から西側に向かう車両向けの注意喚起標示)	実施済	

点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
5	玉川4 - 18 - 1 (玉川保育園の交差点)	細い道にも関わらず、抜け道のため車が多い。 自転車もあらゆる方向からくる。 ゾーン30に指定されているが、スピードを出している車が多い、減速標示をもう少し明確にしてほしい。	玉川土木管理事務所	カーブミラーの向き調整	実施済	
			玉川土木管理事務所	注意喚起標示の設置「学童多し 注意」など。(東側から西側に向かう車両向けの注意喚起標示)	実施済	
			玉川土木管理事務所	外側線(東から西側の道路)の塗りなおし	実施不可	比較的きれいなため、劣化が激しくなり次第、施工予定。
			玉川土木管理事務所	交差点内に設置している外側線を広げ、歩行空間を確保する(車両の巻き込みを防ぐ)	実施済	
			玉川土木管理事務所	交差点付近の植栽(歩道部分をはみ出している)を剪定するよう地権者に依頼する。	実施済	
6	玉川4 - 4、4 - 5 (交差点)	駅付近の駐輪場を利用する自転車(東側方面)が多く危険。 北側から南側に横断歩道を通行する際、ブロック塀が死角となり、西側から通行する車両が見えにくい	玉川土木管理事務所	注意喚起標示看板の取替(交差点の北側)	実施済	
			学校・PTA	ブロック塀の高さを低くするなど、駐車場の業者に協力を依頼する。	実施済	

# 烏山小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月15日（木）10:00



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 (令和3年3月31日時点)



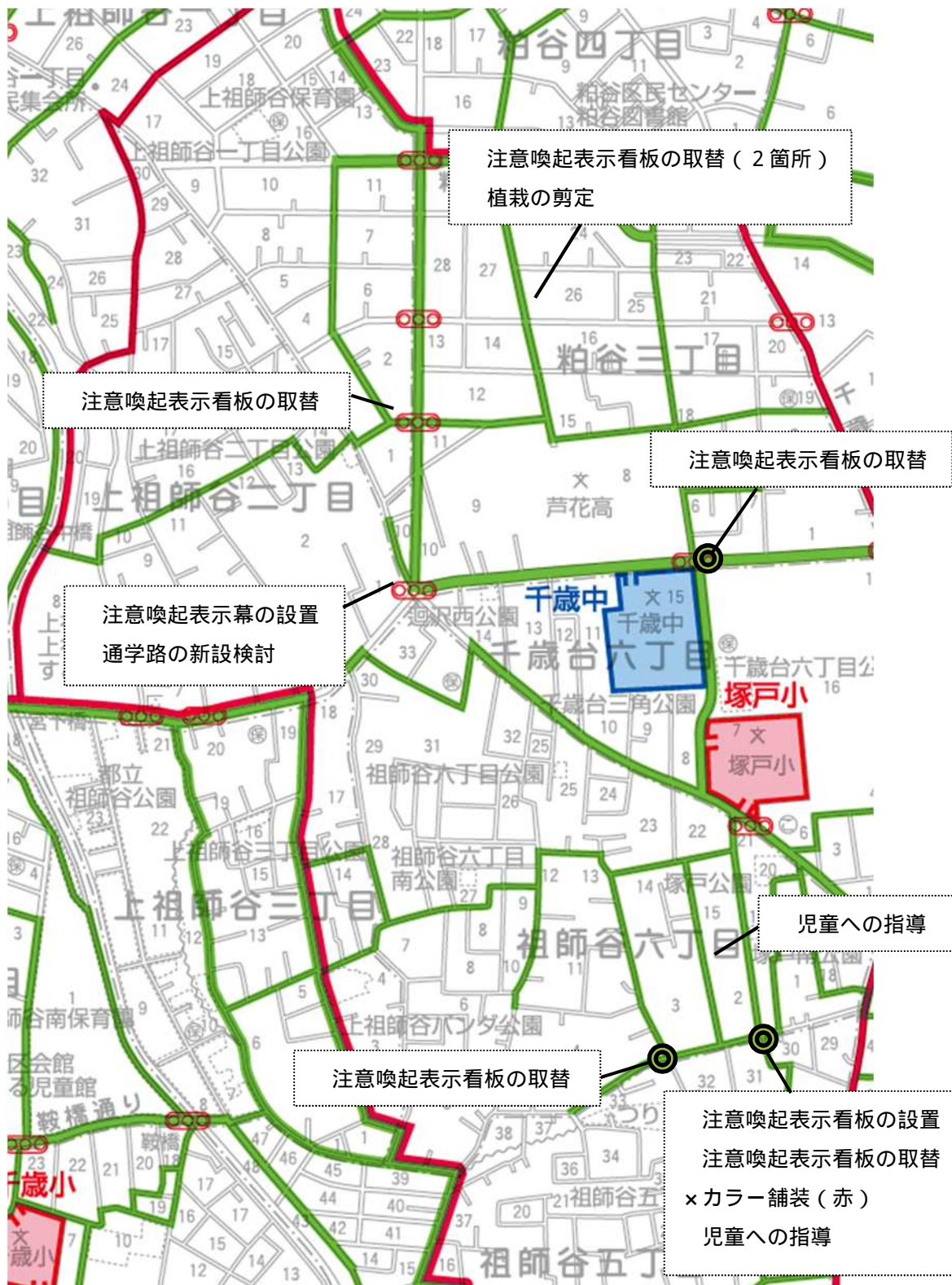
# 令和2年度通学路合同点検内容

48	烏山小学校	10月15日	木	10:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
		検討状況			実施時期/実施不可理由/備考等	
1	給田2 - 4 (佼成学園女子高の向い交差点付近)	手動ボタンの交差点と踏切の間に接続されている道路(スクールゾーン)。スピードを落とさないまま侵入してくる車両多い。数年前も事故が起きている。	成城警察署	停止線の塗り直しを検討する。	実施予定	烏山土木管理事務所の対策となっているスクールゾーン標示の位置調整の際に停止線の溶着も併せて実施する。
			烏山土木管理事務所	スクールゾーン標示の位置調整を行う。 注意喚起標示看板の設置を検討する。	実施済	
			学校健康推進課	民有地の植栽について、所有者に剪定を依頼する。	実施済	
2	上祖師谷2 - 3 4	下り坂を走ってくる車がスピードを出しており、交通量も多く危険。	学校・PTA	地域による見守り活動を継続する。	実施済	
			学校健康推進課	「文」マークの設置を検討する。	実施済	
3	給田1丁目仙川沿い (グラウンドと民家の間)	樹木が茂っており、薄暗くて危険。	烏山土木管理事務所	樹木を剪定する	実施済	
4	給田1丁目仙川沿い (黒橋 - 緑橋 - 祖師谷橋)	街灯が少ないため、街灯つけてほしい。 夕方～暗く心配である。	烏山土木管理事務所	街路灯の照度向上を検討する。 街路灯の落書きを清掃する。	実施済	

# 塚戸小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：10月23日（金）10:00



実施済 実施予定 検討中 x実施不可 (令和3年3月31日時点)

# 令和2年度通学路合同点検内容

49	塚戸小学校	10月23日	金	10:00	対策方針	
点検No	点検箇所	点検理由	検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	粕谷3-14(交差点)	信号の無い交差点であり、朝夕の通学時間帯に横断しようとする児童に向けての「必ずとまれ」の巻看板が劣化している。また、巻看板がある電柱に隣接している住宅の植栽が道路に越境しており、車両から確認しにくくなっている。	烏山土木管理事務所	注意喚起標示看板の取り替え(2箇所)	実施済	
			-	植栽は所有者が剪定済み	実施済	
2	粕谷3-12(横断歩道)	手押しボタン式の横断歩道で、特に朝の通学時間帯歩行者側信号が青になっても、車道を走る自転車が停止することが少なく、スピードもでており危険である。	烏山土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置	実施済	
3	千歳台6-33(横交差点)	車両、自転車の交通量が多く、特に通学時間帯は、それぞれがスピードをだして、歩行者にとっては危険である。身長の高い児童にとっては左折車両が確認しづらく特に危険である。	東京都第二建設事務所	注意喚起標示幕の設置	実施済	
			学校・PTA	学校・PTAで現在拡幅事業中の道路(仮設の歩道)を通学路とするか検討。 検討後、指定を希望する場合は教育委員会へ申請し、教育委員会が警察や東京都と協議する。	実施済	
4	祖師谷6-31~32の道路	スピードを出す車両が多い。交差点ごとに児童の横断がある道路なので危険である。車両に対しての注意喚起の看板が色あせて目立たない。交差点にカラー舗装を希望する。	砧土木管理事務所	注意喚起標示看板の設置(1箇所) 注意喚起標示看板の取替(3箇所)	実施済	
			砧土木管理事務所	カラー舗装(赤)	実施不可	既設のカラー舗装(緑)の効果が薄れることなどから、注意喚起標示で対応することとした。
			学校・PTA	右側通行など、横断の仕方を児童へ指導していく	実施済	
5	祖師谷6-14~3の道路	途中から幅員が減少しているにも関わらず、スピードを出す車両が多く危険。幅員が狭くなる地点での歩行者と車両の確認がとりにくく歩行者が児童だと危険。	学校・PTA	車両に注意するよう児童へ指導していく	実施済	

# 下北沢小学校

## 令和2年度通学路合同点検実施結果 箇所図

通学路合同点検実施日時：令和2年12月4日（金） 午後3時～



◎実施済 ○実施予定 △検討中 ×実施不可 （令和3年3月31日時点）



# 令和2年度通学路合同点検内容

65	下北沢小学校	12月4日	金	15:00		
点検 No	点検箇所	点検理由	対策方針			
			検討先	対策案	検討状況等	
					検討状況	実施時期/実施不可理由/備考等
1	下北沢小学校正門横角（T字交差点）	自転車の飛び出しによる、出会いがしらの事故が危険である。	教育、学校	学校敷地内の南西角の植栽を剪定し、見通しを改善	実施済	
			北沢土木管理事務所	注意喚起標示幕（出会いがしら注意など）を2本（上記の植栽の選定ができた場合は、1本）	実施済	
2	五差路	変則的な5差路で見通しが悪く、自動車、自転車の交通量が多い。 通学で利用する児童も多く、朝夕は特に危険である。	北沢土木管理事務所	カラー舗装（赤）の塗り直し	実施済	
3	まもりやまテラスへ行く道	勾配があり、坂道を下りてくる際、出会いがしらが危ない。子どもたちは、坂を走って下りてくることもある。	北沢警察署	道路標示「止まれ」の塗り直し	実施予定	令和3年度中に実施予定。
		勾配があり、坂道を下りてくる際、出会いがしらが危ない。子どもたちは、坂を走って下りてくることもある。	学校	子供たちの指導	実施済	
		勾配があり、坂道を下りてくる際、出会いがしらが危ない。子どもたちは、坂を走って下りてくることもある。	北沢土木管理事務所	カーブミラーの向き調整、カーブミラーにかかる植栽の剪定	実施済	
4	代田まちづくりセンター前歩道橋	下りてきた時の道が狭く、自転車も危険 シルバーさんの立ち位置がおかしい時あり。	東京都第二建設事務所	ポールの追加設置（東側、西側）	実施不可	すでに「飛び出し注意」表示のあるポストコーンが設置済みのため、再追加となると道路の幅員が狭くなるため実施不可。
			東京都第二建設事務所	植栽が植えていた場所が、現状に復していないため段差となり危険（西側）	実施済	
			東京都第二建設事務所	路面標示、歩行者用「止まれ」の設置（西側）	実施済	
			東京都第二建設事務所	植栽の剪定（東側）	実施不可	区民からの反対意見が出るため実施不可。

5	羽根木通り交番近くの道 (羽根木2-8-1 近辺)	環七からの抜け道。車道が狭く、車もスピードをだしている。横断歩道に入っているのに車は停止しない。交番にいてほしい時にお巡りさんがいない。	北沢警察署	交番に情報を提供する	実施済	
6	環七羽根木通り交差点	車道通行中の自転車が赤信号になると急に歩道に入ってくるのでとても危ない。青信号になるのが遅く、信号待ちで多くの人が集まるが、滞留場所がない。 児童も青信号になったらすぐに横断しようとする。	東京都第二建設事務所	植栽を除き、代わりに柵を設置して、滞留部分を確保する	実施不可	環状七号線は緑の空間を削除せぬよう住民からの要望が多いため植栽の伐採は慎重に対応すべきであるため。
			東京都第二建設事務所	道路標示、自転車・歩行者用「止まれ」の塗り直し(3箇所)	実施済	
			東京都第二建設事務所	路面に滞留場所を示す箇所を表示する	実施不可	児童の滞留場所を作ると危険になるため実施不可。
			学校・PTA	児童への指導	実施済	
7	井の頭通り、北沢中周り	自転車の通行、飛び出しと出会い頭が危険。 5丁目の12と11の間の井の頭通りに入る道がとても危ない。	東京都第二建設事務所	ポールを設置(北沢中学校西側)	実施済	
			東京都第二建設事務所	カーブミラーに植栽がかかるため、植栽の剪定(北沢中学校東側)	実施済	
			東京都第二建設事務所	ポールの修繕(北沢中学校東側)	実施済	